

12月議会に係る記者会見会議録

平成30年11月22日(木)午前11時～
市役所2階 第3会議室

1. 市長からの発表

11月下旬となり、朝夕の冷え込みだけでなく日中も寒さを感じるようになりました。インフルエンザも流行する時期でもありますので、皆さん体調管理には十分に気を付けていただきたいと思います。

本日、12月議会定例会の招集告示をしました。

午前中に議会運営委員会が開催され、11月29日に開会し、12月25日までの27日間の会期で開催されることになりました。

この、12月議会定例会には、一般会計補正予算をはじめ条例制定など27議案を提出することとしています。

一般会計補正予算について、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億9千7百77万9千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ4百67億2千8万8千円とするものです。

補正の主なものとして、歳出の総務費では、伊賀鉄道の利便性の向上を図るため「比土駅」及び「丸山駅」に駐車場を整備するための伊賀鉄道パーク&ライド駐車場整備工事委託料を1百27万5千円計上しています。

また、上野コミュニティバス「しらさぎ」の車両更新に伴いIC対応を導入するほか、公募デザインにより車両をラッピングする委託料などに7百2万5千円、上野コミュニティバス「しらさぎ」の利便性の向上を図るとともにインバウンド客のニーズに対応するため、スマートフォンやパソコンによりバスの位置情報等を4カ国語対応で確認できるバスロケーションシステムを構築するための委託料1百10万6千円を計上しています。

なお、車両ラッピングについては、ガバメント・クラウド・ファンディングを実施する予定です。

民生費では、旧消防本部庁舎を改修し、(仮称)伊賀市総合福祉会館に整備するための設計業務委託料2百69万5千円を計上しています。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定及び利用者の増加に伴う介護給付費等の増額補正として、介護・訓練等給付費に2億4千3百55万8千円を計上しています。

教育費では、小中学校施設の不適合ブロック塀等の改修工事費5千9百72万2千円を計上しています。

2. 12月議会提出議案について

平成30年第5回伊賀市議会（定例会）提出議案概要（予算議案を除く。）

議案番号	件名	提案理由及び内容	担当課部署
126	伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】</p> <p>平成29年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、町村を除く地方議会議員の選挙において選挙運動のためのピラを頒布することができることとされたため改正する。</p> <p>【改正内容】</p> <p>「伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」と「伊賀市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例」を1つに整理し、市議会議員の選挙において、候補者がピラを無料で作成できる規定を加える。</p> <p>《廃止する条例》</p> <p>伊賀市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例</p> <p>【施行期日】平成31年3月1日</p>	選挙管理委員会事務局
127	伊賀市職員の給与に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】</p> <p>平成30年8月の人事院勧告において、民間との較差を是正するため、平成30年4月1日に遡って給料表の水準を引き上げるほか、一部の手当についても、改定することとされたため改正する。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表（行政職給料表及び医療職給料表）を各号給で400円～1,500円の増額改定 ・期末手当の支給率の変更（6月期1.225月を1.30月に、12月期1.375月を1.30月に変更） ・勤勉手当を年間0.05月分引上げ ・宿日直手当を200円引上げ <p>【施行期日】</p> <p>公布の日（平成30年4月1日から適用）</p>	人事課
128	地区コミュニティ施設設置条例の一部改正について	<p>【改正理由】</p> <p>福川公民館を公共施設最適化計画に基づき、福川区自治会へ譲渡するため改正する。</p> <p>【改正内容】</p>	地域づくり推進課

		<p>福川公民館の設置規定を削り、題名を「治田ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例」に改め、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】平成31年4月1日</p>	
129	伊賀市体育施設条例の一部改正について	<p>【改正理由】 伊賀市民多目的広場を民間事業者等へ貸し付け、民間活力による公有財産の有効活用を図るため改正する。</p> <p>【改正内容】 伊賀市民多目的広場の設置規定を削る。</p> <p>【施行期日】平成31年1月1日</p>	スポーツ振興課
130	上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】 上野ふれあいプラザの施設維持管理経費節減と公共施設最適化計画による施設面積縮減のため改正する。</p> <p>【改正内容】 上野ふれあいプラザの使用施設から2階を削る。</p> <p>【施行期日】平成31年1月4日</p>	管財課
131	伊賀市立学校設置条例の一部改正について	<p>【改正理由】 伊賀市校区再編計画に基づき、長田小学校と新居小学校の2校を統合し、新たに上野北小学校を開校するため改正する。</p> <p>【改正内容】 別表第1から「伊賀市立長田小学校」及び「伊賀市立新居小学校」を削り、同表に「伊賀市立上野北小学校」を加える。</p> <p>【施行期日】平成32年4月1日</p>	教育総務課
132	伊賀市青少年センター条例の一部改正について	<p>【改正理由】 現在、上野ふれあいプラザ3階に設置している伊賀市青少年センターを伊賀市教育研究センター内に移転するため改正する。</p> <p>【改正内容】 伊賀市青少年センターの位置を「伊賀市上野中町2976番地1」から「伊賀市上友生785番地」に改める。</p> <p>【施行期日】平成31年4月1日</p>	生涯学習課
133	城之越遺跡の設置及び管理に関	<p>【改正理由】 城之越遺跡の効率的な施設の公開と維持管理経費</p>	文化財課

	する条例の一部改正について	の削減を図るため改正する。 【改正内容】 休園日を毎週月曜日から木曜日まで及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日とし、臨時開園の規定を加える。 【施行期日】平成 31 年 4 月 1 日	
134	伊賀市勤労者福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	【改正理由】 伊賀市勤労者福祉会館は、公共施設最適化計画において、他施設へ機能移転する計画となっており、現在、移転先に係る協議を進めていることから、指定管理者の指定期間を変更するため改正する。 【改正内容】 指定管理者の指定期間を「3年間」から「1年間」に改める。 【施行期日】平成 31 年 4 月 1 日	商工労働課
135	伊賀市水道水源保護条例の一部改正について	【改正理由】 水道水源保護審議会委員の構成について見直しを行うほか、規制対象事業場を明確にするため改正する。 【改正内容】 ・委員構成の規定から「市議会議員」及び「関係行政機関の職員」を削除。 ・規制対象事業場の認定通知の要件に「水道に係る水質を汚濁し、又は汚濁するおそれがあると判断した」旨を追加。 ・対象事業のうち産業廃棄物処理業について、対象となる事業場を明確に規定。 【施行期日】平成 31 年 4 月 1 日	水道施設課
136	訴え提起前の和解の申立てについて	【提案理由】 未払の宅地取得資金貸付金及び住宅新築資金貸付金の請求について、訴え提起前の和解の申立てをしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議会の議決を求める。	債権管理課
137 ～ 144	指定管理者の指定について	【提案理由】 指定管理期間が満了する 13 施設について、平成 31 年度からの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。	管財課 環境政策課 島ヶ原支所振興課 大山田支所振

		<p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野ふれあいプラザ、上野ふれあいプラザ駐車場 ・治田ふれあいプラザ ・島ヶ原ふれあいの里 ・伊賀の国大山田温泉 ・きらめき工房いが、きらめき工房あおやま ・放課後児童クラブ第2フレンズうえの ・史跡旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、名勝及び史跡城之越遺跡 ・伊賀焼伝統産業会館 	<p>興課 障がい福祉課 こども未来課 文化財課 観光戦略課</p>
--	--	---	--

3. その他

【主な質疑応答の概要】

(南庁舎の保存活用について)

記者：肝いりの南庁舎の保存活用構想、今回は予算に上げなかったですね。

市長：有利な条件で工事をしたいため、なるべく早く進めてきましたが、この期に及んでは合併特例債の使用は難しくなってきました。そのためには、合併特例債の期間延長は一般的に5年と言われていますが、これは自動で延長されるのではなく、手続きをして新市建設計画を改定しなくてはならない。その手続きに入ることで、2年程度の延長をしようと考えています。南庁舎だけでなく、その他一般的な事業へも使える金額で延長していかなくてはならない。

記者：否決された時は、なるべく早く上げたいとおっしゃっていましたが。

市長：今上げて、3月に上げて、最終的には同じような着地点になるため、そのタイムラグを使って、より市民の皆さんや関係の皆さんにも理解を深め、より多くの方に賛意を表していけるような体制づくりをやっていきたいと思えます。

記者：議会に理解を深めていただけるような体制づくりを頑張ってくださいとのことですね。

記者：2年程度の延長とおっしゃいましたが、当初、一部オープンが東京オリンピックの2020年7月、それから忍者関連施設を含めたグランドオープンが半年後、2020年の暮れからとのことだったはずですが、それが、2年間計画が後ろへ押していくことですね。

2022年になりますが、その間、来年1月4日に市役所機能が四十九町へ動いたら、ここはどうなるのでしょうか。

市長：今まで申し上げてきたとおり、真っ暗になりますよね。周辺の駐車場、駅前にフードマーケットなどをして、少しでも賑わい作りでもしてい

かないと思いますけど、しかし基本的には、この建物はそういう意味では、計画が実行され、完成するまでは、真っ暗な状態が長くなってしまふことになったということです。

記者：工事が始まるのが遅れますよね。真っ暗な期間が2年。

市長：当初の計画であれば、引っ越したら、そこから工事が始まって、1年程度で整備ができたはずですが、ブラックアウトの時間が随分長くなったとのこと。その点については、商工会議所や観光協会や商工会の皆さん、旧市街地の方たちは大変懸念され、私は大変困ったなと思っています。

記者：合併特例債の延長手続きをするために、今回の議会は見送って、3月議会には出しますか。

市長：3月議会には出したいと思います。皆さんのご理解を得て、なるべく早くしていきたいと思っています。

記者：3月議会に出されるのは、この前否決された、実施設計を出したいということですね。単に9月議会が3月議会に遅れるだけだから、半年くらいの遅れに見えますが、合併特例債の延長手続きもあり、半年ではすまないとのことですね。中身は9月議会と同じですか。

市長：実施設計は、ほぼ同じになります。

記者：忍者関連施設なども入りますよね。

市長：それは変わりません。使えなくなった補助金、交付金などがあるため、その分市の負担は少し嵩んでいくこともあるかもしれません。スムーズにいけば、3億か4億でいけたけども、その分オンになり、持ち出しが増えるという事ですね。

記者：オンになるから大きく見直そうという考えはないのですか。

市長：これは最小限のことをやっていますから、そういう意味では大きく膨らむことはないでしょう。要するに持ち出しが増えることでしょうね。まだ、額については精査していませんが、若干増えるでしょうね。つまり、実施設計の金額は、市単が増えることでしょうね。

記者：総事業費が増えるから止めてしまうとかの考えは

市長：それは、忍者関係は国の補助もあるわけですから、それは置いておいて、本体についても最小限のことをやっていますから、それから減らしたら何ができるのかということになりますよね。

記者：3月議会に出したいと、それまでに、より多くの市民の理解を深める活動をしていく。真っ暗になる状態が長くなってしまふのは、ある意味議会が理解をしてくれなかったからだ、議会に対して思うことはありますか。

市長：議会の皆さんは、市長が頑固だからこうなるんだと思うのでしょうかね

記者：市長が、議会に対して思うことは。

市長：私はそれよりも、もっと市民の皆さんとか、地域の皆さんとか、商工関係の皆さんの状況をもっとしっかりと考えていただくことが大事であると、誰が悪いとか誰がどうしたとかではない、と思っています。

（新庁舎への通勤方法）

記者：以前の記者会見で、市職員は原則として、公共交通で来てもらうことを宣言されましたが、実際通う市職員は何人で、その内、何人が鉄道やバス、公共交通で通う数はわかりますか。

担当：新庁舎へ通う人数は520人（嘱託含む）、公共交通はその内34名（正規職員）です。（正規職員417人）

記者：残りの方はマイカーですか。駐車料金は取りますか。

担当：徒歩20人、バイク・自転車51人、駐車場の希望415人です。駐車料金は正規職員からは取ります。

記者：駐車場は何台分ありますか。

担当：職員用が420台分です。

記者：どうしても地域的に無理な方を除外して何人くらいいますか。

担当：どうしても通勤できない人数は把握していない。

記者：徒歩20人、バイク・自転車51人を除いたとしても、あまり市長がおっしゃっていたことからかけ離れている。

市長：どうしても、車で来ないといけない人がどれだけいるのか精査しないといけないと思います。つまり、公共交通機関が通じていないのかもあります。本来、私が思うのは、伊賀鉄道や関西本線、近鉄大阪線沿線で、各駅から徒歩で10分くらいの距離の人は必ず使うというのが当然の話であると思います。それ以外の人たちがどれだけいるのかは担当課が精査をして人数を出してもらわないといけないし、出てきた段階で、私がもう一度判断をし、職員にお願いをすることになるのかと思います。

何で通勤するのか、したいのかの数字ですから、私はもう少し必然性を持ってセレクトしていかないといけないと思っています。まだもう少し精査の必要があります。

記者：精査をして、先ほどおっしゃったように必要に応じて公共交通機関で来るように促したいということですか。

市長：例えば、駅から徒歩で10分圏内であるならば、それと同時にフォローする意味ではフレックスタイムが活用できますので、窓口業務の人や開庁時にいなければいけない人は別にして、一般職等については例えば、8時半前後でフレックスタイムの活用や、学生が多く電車内があふれる時間もありますからなるべくフレックスタイムを活用してもらいたいと思います。

記者：働いている人の数が違うと思いますが、今の庁舎で伊賀鉄道を使っている人はどのくらいですか。

担当：12名ほどだと思います。

記者：四十九駅が3月に完成し、新庁舎に非常に便利な場所に駅があると思います。先日、歩きましたが10分もかからないくらいです。それに、応じて確かに鉄道から遠いところに住んでいる方もいらっしゃると思いますが、公共機関の利用者が単純に520人分の34人という数字はどう思いますか。520人から51人と徒歩の20人を引いて450人くらいですか。450人分の34人ですから1割にも満たない。

市長：個人的に何の証拠も無い感覚ですが、もう少しあってもいいのではと思うのは正直なところですが。ただ、うちの職員の住居分布がそうなっているのかどうか分かりませんから、ただ感覚としてはもう少しあってもいいのかと私は想定していました。

記者：駐車料金はいくらですか。

担当：月2,000円です。

記者：月2万円くらい取ったらよろしいのに。

市長：これは労働組合との関係性というのもあるのかと思います。

記者：私の個人的な感覚ですが、450人のうち34人というの、しかも伊賀市役所はある意味、伊賀鉄道の経営者ですよね。市民に乗ってくださいと残そう言っているのに、言う立場として市長どう思われますか。言えますか。

市長：申し上げたとおり、本当に住居分布がどうなっているかというのをしっかり押さえた上でないと言えませんよね。おっしゃることは当然の話だと思います。ただ、私は市長ですので、軽々なことは言えないので、個人的な感想としては胸中に秘めるところはありますが。

記者：ただ、個人的な感想としてはもう少しあった方がいい。

市長：もう少しあってもいいと思います。

記者：住居分布などを精査した上で駅が近いような人には、乗ってもらえるようにお願いしたいということですね。

市長：はい。これは労働組合にも理解を求めないといけないことなので。

記者：それこそ今回、交通政策課の努力により、パーク&ライドの駐車場を比土駅と丸山駅に作るわけじゃないですか。青山あたりに住んでいる人が、そこまで車で来て電車に乗って行ったらと思いますけどね。パーク&ライドの利用用途は限定していないですよ。電車に乗るといふ条件でいいですよ。

市長：はい。

記者：パーク&ライドは1月4日スタートと聞きました。開庁日と同じ日ですよ。市職員の利用も念頭に置かれているのでしょうか。

市長：当然です。

記者：あそこまで車で来て、乗ってください。それもあって1月4日に合わせたということですね。実際そこまで乗りそうな人はいますか。

担当：5人。

記者：2駅合わせて5人ですか。

担当：新しく整備するところに限らず、今検討している段階で、丸山駅、上野市駅、市部駅です。

（ブロック塀等の改修工事について）

記者：ブロック塀ですが、当初は危険なものは無いと発表があり、それから大分経ってから9箇所ありましたという訂正の発表が発覚から2ヶ月遅れて発表されました。今回予算の計上をしているのが15箇所に増えています。まず、安全宣言というのは慎重に出さないといけない。しかし、危ないかもしれない所が1箇所でも見つければ、それは直ちに言わないといけない。今回予算の計上しているものが15箇所に増えているので、6箇所はあの後改めて見つかった箇所ですね。見つかった時点で発表しないといけなかったのでは、少し教育委員会は人命を軽視していると思えないです。教育委員会は市長とは直接関係ないかもしれませんが、市長のお立場から今回のブロック塀についての発表のあり方についてご説明いただけませんか。

担当：今回は、建築基準法の基準に適應していないということではなく、例えばプール内のブロック設備として使われているもので、基準には適應しているが、この際、生徒や児童の安全を考えて改修をしたいということで、今回補正予算に上げさせていただいたというのが現状です。

市長：今、教育委員会のほうから事実関係については説明をさせていただきましたが、市長としては丁寧な誤解の無いような発表体制というものが重要であると思います。

記者：今の教育委員会の説明は、市民感情としては当然納得できない。建築基準法に適合していないわけではないけれど、危険なのですね。

担当：基準内ですので、危険ではないです。

記者：不要になり撤去するのが6箇所ですね。危険なものが9箇所6箇所についてはこの際不要なので撤去するという事。

担当：そうです。

記者：危険箇所が増えているわけではないのですね。

担当：はい。

（市議会議員とのやりとりについて）

記者：某議員との市民センターでのやりとりに関連した話ですが、南庁舎の

今後の議案との絡みで質問させていただきますが、中には不信任案もありだという話も出ていましたが、市長どう思われますか。

市長：大事なことは、私からの事実とは違うようことが述べられているわけです。例えば、録音についても別に取りられて悪いようなことは私言っていないから良いですが、机の上には何も無く、録音しますよという通告も無く、ある人からの発言では2個置いてあったという話もありますがありえない話です。では、誰が持っていた物なのか、私は信頼関係の上においてお願いに行ったわけですから、そういうことについては、私は信頼感というものについて大いに納得できないところがあります。これは議会の話ですから、皆が皆ではないですが、そのような発言をされた方もいるということであれば、その方がお動きになればよろしいかと思いますが、大半の議員の皆さんの思いとはまた違うんだろうなと思っております。